

令和6年度 第2回大和市スポーツ推進審議会 会議録

会議名	令和6年度 第2回大和市スポーツ推進審議会	
開催日時	令和6年7月23日（火）午後3時00分～午後4時46分	
開催場所	大和スポーツセンター体育会館2階 会議室	
出席状況	委員	10人（荻窪会長、古市副会長、姉崎委員、成田委員、大谷委員、山内委員、伊藤委員、林委員、靄山委員、鴨下委員）
	事務局（担当課）等	事務局6人（スポーツ課長、他担当5名）
	傍聴人	0人
担当課	文化スポーツ部スポーツ課スポーツのまち推進係 内線（5763）	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	

1. 会議次第

(1) 議題

- ①スポーツ施設等における令和5年度指定管理業務について
- ②スポーツ推進計画について

(2) その他

- ①次回開催予定 令和6年10月を予定

2. 審議又は検討経過及び結果 主な内容は次のとおり

【議題（1）スポーツ施設等における令和5年度指定管理業務について、事務局より説明〔資料1〕・〔資料2〕・〔資料3〕】

●委員

〔資料1〕P5 収支決算概要について、普通はある項目の収入について、支出の記載がされ、それが適切に行われたかどうかというのが判断できると思うが、例えば収入の指定管理料の同じ行の支出は、人件費に変わっていて、収入・支出はそれぞれ項目が3つあるが、それぞれ項目が全然違う。数字も全然かけ離れて違っている。このような記載内容だと、適正に使われたのかという判断は、補足説明で見ても、令和4年度と5年度に対してどうかというのを書いてあるが、当初の計画に、この年度の計画に対して適切に使われたのかというのは、これだけでは全然わからない。それから、決算が△500万円となっているが、これは市が補填するのか。それとも、指定管理者が補填するのか。

○事務局

収支決算の概要ということで、例年、収入と支出を横並びに表記させていただいている。見やすさという点がどうかというのはあるが、横の比較という考え方ではなく、指定管理業務を請け負っている公益財団法人スポーツ・よか・みどり財団（以下、財団という。）として、指定管理料の他、どういった収入を得ているのかという視点と、それに対して支出ということで、どういったものに充てられているのかということで、大きな収入と大きな支出という視点で見ていただきながら、指定管理料としては、2億1000万円×5年間の指定管理期間で支出するという事は、令和2年度のうちに決定しているところであり、それ以外に、毎年施設を利用して得られる料金が、利用料のところに含まれている。また、収入のその他においては、出店料、器具等使用料、教室・講習会等参加料といったような、上の二つ（指定管理料・利用料）に当てはまらない指定管理者としての収入がどれくらいあったかということで、収入の総計が2億8000万円弱という結果になっている。

また、支出として、どういった項目にその費用が充てられてきたかというところでは、人件費として必要な経費が6100万円強あったということや、請け負っている5施設を管理するのに金額がいくら必要だったかというところで、2億2000万円弱必要だったというところである。あるいは、事業費ということで指定管理者の方で教室とか講習会を行うのにどれだけの経費がかかったかというところで、400万円弱といったところで、大きくくりとして支出の合計は、2億8000万円強あったというような結果を示したものである。

また、収支決算△526万7000円程度というところについては、指定管理者の方で、法人内の予算の中に、事業安定積立金というものがあり、そういったものを充てる等して対応ができる範囲とい

うことで、指定管理者としても、管理運営を行うには問題ない状態ということで認識をしている。

●委員

説明は理解したが、当初の計画と支出の対比がちゃんと合っているのか分かりづらいと感じる。

○事務局

補足だが、[資料2]のP8に、管理業務に係る経費の収支状況を記載している。これよりもっと細かい数字の積み上げは、指定管理者の方にはあるが、その取りまとめたものということで、ここからさらに概要として抜き出したのが、[資料1]の数字になるので、少しだけ細かい数値ということでご参照いただければありがたい。

●委員

収支決算の修繕費について、例えば管理しているのは、おそらく市の施設であったり、市の所有物かと思うが、その修繕というのは軽微なものは指定管理者にやってもらって、大がかりなものは市がやる等、どういう形ですみ分けをされているのか。

○事務局

修繕については、5年間の協定を締結する中に、修繕に対する考え方が記されており、130万円を境に、それ未満の経年劣化による修繕が必要なものについては、指定管理者の方が負担し、それを上回るような経費が必要な修繕改修については、市の方で予算に結び付けられるかどうかを検討していくというのが、考え方である。それ以外には、急な予期せぬ事態等の場合には、協議の上、調整していくということも謳われており、そういった中で施設管理に対応している。

●委員

[資料1]の報告の評価は、市が評価した項目としてP7に記載していることでよいか。

○事務局

お見込みのとおりである。

●委員

P7の「評価の視点2」について、横浜DeNAベイスターズが教育委員会を通して、学校に無料の観戦券等を渡しているはずだが、評価するべきではないのか。財団の報告には入らないのか。

○事務局

こちらの管理運営に対する評価については、5施設の指定管理業務に対する評価であり、教育委員会が、横浜DeNAベイスターズからの依頼により、地域の小・中学生に配っている事業については、財団を評価する事業とは少し異なる。

<承認>

【議題(2)スポーツ推進計画について、事務局より説明 [資料4]・[資料5]・[資料6]】

●委員

P32 ホームタウンチームについて、大和シルフィードと横浜F・マリノスに固定しているのか。ここを中心について「サッカーのまち」で、永遠に「サッカーのまち」にするために、独自の形にしようとしているのか等、全然見えてこない。

P33「競技力向上への支援」について、学校法人日本体育大学(以下、日体大という。)と記載があるが、なぜ日体大なのか。大和市内の高校の先生等でもよいと思う。

P33「スポーツ活動を通じた地域づくりの推進」について、「総合型地域スポーツクラブの育成と質的充実」を図ろうとしているが、今実際にやっているのは3団体(大和シルフィード、大和スポーツクラブ、やまとスポーツマネジメント)である。これを設立するときは神奈川県に確認をすると、総合型を作らなければいけないということで、50万円の創設支援補助金を出して、活動支援補

助金について、50万円出してもらった。大和シルフィード以外は、今は全く支援が薄い。どうやって充実を図っていこうか。もっと増やそうなんてことは今このままでは考えられないようなところにある。

P51「学校スポーツ施設の効率的な運営管理」について学校の施設を使わせていただいている。大和市は日本で1番早い時期から学校の施設を使うようになってきているが、これが充実されているのか。今後どういうふうにしようとしているのか。今のままでいいとは決して思わない。なぜかというと、中学校の大会で、今は公園の施設を全て使って大会をやっている。他の地区は、中学校の校庭で地区大会、県大会以外は公式の球場は使わない。それが今は全部、つきみ野とか下福田とか大和スタジアムとか、施設がいっぱいあるためにそこを使う必要がない。それは学校施設スポーツ開放のおかげである。小学生の大会についても、ちゃんとした公立の市の施設を使っている、もっと小学校とかそういう具体的に使ってきて、スポーツをやる機会を与えていかなければいけないと思う。それがほとんどの外遊びを確保するための施設になる。

大和市スポーツ推進審議会は、ある意味、報告会となっており、事務局から提案された議題にのみ、審議をしている。報告に対して意見を訊いているだけである。

P37「大和・綾瀬スポーツフェスティバル」について、これはまだ具体的には何をやろうか何も決まらず、行政が分かれているのに、両方合同でやるという計画の仕方、また参加の方法、大会の資金等についてももう少し具体的に計画があるのならば、考えていかなければならない。

●委員

今、部活動地域移行が進められている。本来ならば総合型地域スポーツクラブがこの受け皿になるのが、理想形だと思うが、現実はなかなか難しい。それはどちらが歩み寄るかということもあるが、総合型地域スポーツクラブも、学校の全ての部活の講師をやるのは、なかなか難しいと思う。例えば、野球だったら大和スポーツクラブとか、サッカーだったら大和シルフィード、ダンス系だったらやまとスポーツマネジメントが対応できたとしても、卓球、バドミントン等他の部活をどうするかとなったときに、今度は総合型地域スポーツクラブを超えた大和市スポーツ協会ともやっていかなければいけないのかな、というように思っており、そういった調整をどこがとるか等、どこがどう歩み寄っていくか等、うまく巻き込んでいけたらと感じている。

●委員

さきほど、「競技力の向上」について（高校の先生をといった）話が出たが、働き方改革が言われており、部活動が負担になっている職員もいるので、難しい部分もある。逆に考えると、働き方改革によって部活動も平日1日、土日1日休みましようといった場合に、部活動の地域移行が進んでいけば、高校での部活動というよりは、地域でやっていきましようとなればよいが、現状はなかなか難しいと思う。

●委員

働き方改革について、地域でかなり違いがあり、市外の中学校では、野球部が成立しなくなっているところもある。高校の学校施設スポーツ開放について、地域に開放しているのか。

●委員

県民に対して、登録者に部活動や教育活動に支障のない限り、貸し出している。

●委員

熱中症対策もしっかりしていかなければならない。

●委員

学校施設スポーツ開放について、大和市のなかで、北大和小学校が体育館にエアコンがついている。この7月からエアコンを利用させていただいており、利用団体は良い環境でできている。ただ外を見ると、サッカーや野球の子供たちが暑い中で一生懸命やっているの、一緒に中へ入ってきたらいいのになと思いつつ、やっているとの意見も聞く。

今、中学校体育館のエアコンの設置について、予算を立てているようだが、熱中症警戒アラートが出ている中、夏季は3ヶ月間ぐらい学校開放を行っているわけである。だから、早く進んでいく

と嬉しく思う。

●委員

まだ時間もあるため、熱中症対策等々の手立ての行政の考え方について、第3期大和市スポーツ推進計画に記載を検討いただければと思う。

●委員

P32 視点3「ささえる」に「市民が利用しやすい～」とあるが、市民じゃなくて、行政もではないか。行政も手伝ってくれるのではないか。みんな市民に丸投げなのか。これは市民のために作っているのだから、市民の人たち、こういうふうにしてやってみましょう。市民参加型のものがやっています。これは財団で独自計画もやっています。けど市でやってることはありますよってことだと思う。だからその市の中でやるのに対して、この暑さ対策とかも十分考えていますよ、見ることもやることも大事だ、健康になることも大事だっていうふうであるならば、そういう項目も一つぐらいいは入ってもいいのではないか。例えば、この暑いときでもスポーツをやろう、ここのスポーツセンターで、夜間使用で、子供たちが何かスポーツをしよう、縄跳びでも何でもできるからみんな集まって、夜も涼しいところで体を動かそうではないか、みたいなこともやろうと思えばできると思う。そのために、高校の陸上部に手伝ってもらおうとか、中学校の陸上部に手伝ってもらおうとか、学校も学校を挙げてPRをして、そういう方法だって考えられないだろうかというふう思うが。

○事務局

今の話は、スポーツをするという観点の中に暑さ対策への配慮も入れた方がいいという解釈でよろしいか。

●委員

「する」もそうだが、「みる」「ささえる」「つながる」もそうだ。

○事務局

今回そういった懸念もあったが、前提として、当然そういったものは、あるべきものという背景もあることと、そういう項目を個別に入れにくいところもあるため、入れていないというところもある。また、あえてそれを入れることによってまとめにくいところもある。その大前提として行政としては、今もそうだが熱中症警戒アラートが出れば学校から団体にも話をし、各施設も使用については注意を呼びかけている。そういうことはやらせていただいているので、その辺りをあえて書かず、当然としてこれから引き続きやっていく認識でいるというところは、ご理解いただきたいと思う。

●委員

具体的な対策・方向ではなくて、行政がこういう形で関わる、こういう形で支援する。というような項目が入らないかどうか、ということだが。あまりこの推進計画に具体例も踏まえたものを入れることはなかなか難しいと。

○事務局

仰るように、網羅するような言葉を選んで、当然やるべきことは当然やっていくので、その中にも含まれている事柄というように捉えている。それが学校施設スポーツ開放の中での快適な施設面の運用だとか、スポーツの中でもそういった部分も踏まえて、そういう意味合いを捉えられるような言葉を使っていくというところはある。

●委員

検討しながら、また次回はまだこの審議はあるか。

○事務局

お見込みのとおりである。

先ほどの委員からのご質問に当たる部分で、ホームタウンチームが繋がるという部分だけちょっと、お話をさせていただきたいが、前段にも書かせていただいたように、やはり地域資源である女子サッカーというのは、トップチームの大和シルフィードというものが間違いなく鍵を握っている存在だと思っている。今回の3番のホームタウンチームからというところには、横浜F・マリノスと大和シルフィードだけかということでお話があったと思うが、まず大和シルフィードは、ホームタウンチーム認定制度というもので、1年間ずつの認定を受け、ホームタウンチームとして認められたチームである。こちらは、いくつかの要件があり、女子サッカーチームの大和シルフィードだけが受けられるものではなく、市の中でその条件をクリアするクラブができてくれば、ホームタウンチームとして認められる制度になっている。また横浜F・マリノスは、横浜F・マリノスと大和市で覚書を交わして、横浜F・マリノスが本市をホームタウンとするチームで活動しているので、3番のところに関しては、先ほどお話しした通り、①②と横浜F・マリノスと大和シルフィードのことを表現していることで、現時点では間違いなく捉えて問題ないと考えている。

●委員

横浜DeNAベイスターズもホームタウンになっていると思うが。

○事務局

横浜DeNAベイスターズについては、市では覚書等の締結はまだない。市の計画の中で横浜DeNAベイスターズがホームタウンという記載は、まだ表現できないというように考えている。

●委員

ホームタウンチームには、認定審査会がある。事務局から話があったように、いくつかの項目をクリアした団体を、毎年審議して、サッカーだけではなく、小学校や幼稚園の指導に出向く等、地域貢献もしているか。そういうものを踏まえて審査を行っている。

横浜F・マリノスについては、横浜市、それから横須賀・大和市がホームタウンとなっている。

○事務局

もう1点、視点「する」(4) 競技力向上への支援というところで、日体大のお名前を記載すべきかというご意見があったが、こちらは連携の協定を結んでおり、こういった学校の運動部活動への指導も含めてだが、指導者への指導とか、そういったノウハウが、100年以上もあり歴史のある大学なので、そちらの大学のお力を借りることが明確に確定しておるところからこの段階でこのような書き方をさせていただいている。①のところだが、「日体大等」との連携と記載させていただいており、「等」の中には、他の団体からのご支援も想定している。

●委員

「等」と記載しているのは、逃げではないのか。

○事務局

視点「する」というところで、これまでの計画ではライフステージに応じてとか障がい者の方というところもあったが、中には競技力を求めたいという方もいるのではないかとというところで、施策の展開のところで事務局の意図として、新たに含めているという背景がある。その中で今用いる資源としては、話が出たが、総合型地域スポーツクラブという資源もあるし、日体大については、ご承知の通り3月末に協定を締結しており、発展を見込めるため明記している。そのあとの「等」という記載は、逃げという意見もあるかもしれないが、その他の団体への発展を見込んでいるので、「等」を付記した方がより良いと思い、記載している。逆に、ホームタウンチームのところでも見込みがあるということであれば、ご意見をいただければ、横浜F・マリノスと大和シルフィードだけではなく、そこにも「等」を入れるべきではないかというご意見があっても然るべきと思う。

○事務局

もう1点お答えしたいところがあり、P57「大和・綾瀬スポーツフェスティバル」について、先ほど委員から、こちらの計画はどうなっているのかということだが、現在、綾瀬市と打ち合わせをかなり進めており、両市間の予算の範囲で、両市の子供たちに募集をかけるようなイベントを現在計画しているので、何もなくて記載しているというわけではないことをご理解いただければと思う。

●委員

子供対象のイベントを予定しているのか。

○事務局

今、いくつかスポーツのイベントを考えており、サッカーの教室に関しては、子供を対象に募集をかけていく。大和ゆとりの森の全般を広く使うので、至るところでそういったスポーツ活動ができるようなフェスティバルにしたいと思うので、そこは年齢制限が全くない状況で進めていきたい。

○事務局

今具体的内容について、話をさせていただいたが、「大和・綾瀬スポーツフェスティバル」について計画における体系を整理させていただければと思う。まずは視点「する」のところに入れさせていっている。その中には、P33「施策の展開」の中で、「市民参加型のスポーツイベント及び地域スポーツ大会の開催」という中の項目にこれを入れさせていただく。市としては、駅伝競走大会やスポーツフェスタといった、市民がより参加しやすいイベントに力を入れていきたいというところで、主な取り組みの中に入れており、市民参加型のイベントというところで、「大和・綾瀬スポーツフェスティバル」のような新規のイベントも含めていって、市民が参加して、スポーツに触れ合うということを経験していただきたい。

P57は「つながる」というところになるが、「大和・綾瀬スポーツフェスティバル」は大和ゆとりの森、綾瀬スポーツ公園という特色を生かした中で、スポーツを通じてつながりが持てるイベントであるというところで、「つながる」という視点にこれを入れさせていっている。主な取り組みの中で、「する」と「つながる」というところでのコンテンツとして挙げさせていただいて、そういったものが、概要の中で記載している特色として挙げている内容である。

●委員

本日、審議会で出た課題について、事務局で検討願いたい。

<継続審議>

○事務局

今、継続審議というお話があったが、[資料6]で、ご意見をいただく形になっている。期限が短いですが、7月31日の水曜日までに、窓口または郵送、FAX、メールなどによってご提出をいただければと思っている。こちらにご意見をいただいたものと、本日審議の中でいただいたご意見をお預かりした形で、一度市の方で案としたものを策定していく。さらに、10月の下旬に審議会を予定しているが、そこで皆様にもう一度確認をいただき、その後パブリックコメントのご意見もいただいた後に、確定していくような流れで考えている。[資料6]にゆっくりご覧いただいて何かありましたらご提出をいただければと思う。

【その他 次回開催予定 令和6年10月を予定について、パリ2024オリンピック 競泳女子100メートルバタフライ決勝パブリックビューイングについて、事務局より報告】

審議終了

以上